

2. 地区の災害特性及び防災対策の方向性の補足（大久保小学校区）

1) 地区内の人口状況：平成 25 年との比較

◆市総人口：161,047 人/H25 年 ⇒ 175,065 人/R5 年 【14,018 人増】

	H25 年 3 月		R5 年 3 月			備考	
地区全体	15,569 人	⇒	17,099 人	★1,530 人の増加			
0 歳～ 9 歳	2,313 人	14.9%	1,984 人	11.6%	1,202 人	●全体としての人口は増加、14 歳以下の人口が減少	
10 歳～14 歳					782 人		
15 歳～19 歳	10,122 人	65.0%	11,214 人	65.6%	860 人		●65 歳以上の人口数対生産年齢人口数比 ★1 人対 2.9 人
20 歳～29 歳					2,139 人		
30 歳～59 歳					7,236 人		
60 歳～64 歳					979 人		
65 歳～69 歳	3,131 人	20.1%	3,902 人	22.8%	760 人		
70 歳～79 歳					1,772 人		
80 歳以上					1,370 人		

2) 丁目ごとの標高

◆大久保

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
1 丁目	25.2m	6 番 1 号付近の道路	18.7m	20 番 7 号付近の道路	6.5m
3 丁目	24.7m	12 番 15 号付近の道路	20.9m	10 番 20 号付近の道路	3.8m

◆本大久保

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
1 丁目	19.3m	7 番 7 号付近の道路	13.5m	1 番 2 号東端	5.8m
2 丁目	20.5m	10 番 25 号付近の道路	14.6m	3 番富士見公園	5.9m
3 丁目	21.5m	14 番 9 号付近の道路	9.7m	12 番中央公園野球場	11.8m

◆藤崎

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
5 丁目	26.0m	14 番 16 号付近の道路	14.4m	12 番 19 号付近の道路	11.6m
6 丁目	26.1m	9 番 6 号付近の道路	14.8m	5 番 2 号付近の道路	11.3m
7 丁目	23.0m	1 番 18 号付近の道路	9.2m	4 番 2 号付近の道路	13.8m

◆泉町

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
1 丁目	25.9m	2 番日大津田沼裏門	25.3m	済生会習志野病院 P1 場	0.6m

◆鷺沼台

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
2 丁目	22.7m	18 番北側三叉路	14.2m	2 番 2 号付近の道路	8.5m

※国土地理院地図データから職員が手作業により、検索しているため、多少のズレ有

3) 丁目ごとの災害特性：全壊・半壊棟数＝千葉県北西部直下地震想定時

丁 目	揺れ		液状化	河川氾	内水氾	高潮	土砂 災害
	全壊	半壊	全半壊	濫浸水	濫浸水	浸水	
大久保1丁目	67棟	134棟	0棟	なし	9棟	なし	なし
大久保3丁目	40棟	94棟	0棟	なし	0棟	なし	なし
本大久保1丁目	34棟	92棟	0棟	なし	24棟	なし	なし
本大久保2丁目	29棟	56棟	0棟	なし	11棟	なし	なし
本大久保3丁目	68棟	128棟	0棟	なし	150棟	なし	6棟
藤崎5丁目	21棟	75棟	0棟	なし	71棟	なし	なし
藤崎6丁目	25棟	86棟	0棟	なし	0棟	なし	なし
藤崎7丁目	20棟	62棟	0棟	なし	0棟	なし	なし
泉町1丁目	0棟	1棟	0棟	なし	0棟	なし	なし
鷺沼台2丁目	15棟	44棟	0棟	なし	0棟	なし	なし

4) 住民の視点から見た地区の災害特性：H25年ワークショップ

連番	区 分	意見等内容
1	防災体制	◆平日昼間は在宅者が少なく、また昼間に災害が発生した場合に災害対応できる若者が少ない。
2	避難経路	◆隣接市との境界付近の住民の避難について、対策を検討する必要がある。
3	避難者	◆平常時から病院付近に交通渋滞がよく発生しているが、災害時にはそれにも増して済生会習志野病院に人があふれる可能性がある。
4	帰宅困難者	◆京成線が災害発生時に運行を停止した際には、帰宅困難者の受入れに不安がある。
5	交 通	◆地区内は全体的に道路が狭いので、消防車や救急車の通行が困難である。

5) 住民の視点から見た防災対策の方向性：H25年ワークショップ

連番	区 分	意見等内容
1	防災対策	◆各家庭での消火器の設置を推進し、使用期限切れに注意するよう呼びかける。
2	防災体制	◆防災担当者が不在にしている際の、指揮体制・対応要員のバックアップ対策を充実させる。
3	避難所・ 避難場所の確保	◆災害時には一時的な避難場所として地区内及び周辺の農地を利用できるよう、土地の所有者（農家など）との連携体制の強化を推進する。
4	避難経路	◆避難ルートの確保を進め、避難所及び避難所の標示板を充実させる。
5	物資・ 資機材の備蓄	◆各戸での防災備品の準備（水、電池など）について、広く啓発する。